

水元保育園病児保育室「こあら」  
利 用 規 約

社会福祉法人 健翠会

## 水元保育園病児保育室「こあら」利用規約

お子様を安全にお預かりするにあたり、重要事項について以下の通りの共通認識をもつため本規約を定めるものとする。

### 第1条 名称

本保育名称を「水元保育園病児保育室・こあら」（以下、病児保育室という）とし、管理、運営は社会福祉法人健翠会が行う。

### 第2条 所在地

本保育室は東京都葛飾区南水元 4-18-11 に所存する水元保育園内に置く。

### 第3条 目的

病児保育室は病児治療中または、病気回復期に保護者の代わり集団保育の困難な児童を一時的に預かる業務を葛飾区の委託事業として行うことにより、地域社会の医療促進および育児支援を目的とする。

### 第4条 保育・看護の方針

医師・看護師・保育士が連携をとりながら病気治療中または病気回復期のお子様の看護、保育にあたり、身体、精神両面のケアに目をむけながら、リラックスできて楽しく安全に過ごせるよう配慮する。

### 第5条 対象となるお子様

- ・利用対象は、生後6ヶ月から小学3年生のお子様
- ・葛飾区内在住で、認可保育所、小規模保育所、家庭的保育事業所、認定こども園、幼稚園、認証保育所、認可外保育施設に通園しているお子様
- ・葛飾区外在住で、葛飾区内の認可保育所、認定こども園を利用しているお子様

※子育て支援部保育課の入園選考を行わない施設に通園している場合は勤務証明書等が必要です。

### 第6条 利用定員

定員は、原則4名とする。

ただし、感染対策のため、病気の感染力や病状、重症度、個別配慮事項の有無などにより、4名に満たない場合でも利用できないことがある。

### 第7条 事前登録

利用者は、水元保育園HP上で病児保育登録フォームに必要事項を入力し、利用規約に同意の上、IDを登録し、アカウントの作成をする必要がある。また必要に応じて情報の更新を行うこと。登録は無料。なお、以下の場合は事前面談を行い、面談をもって登録完了とする。

- (1) 利用者の希望がある場合
- (2) 病児保育室側が面談を必要と判断した場合  
(面談の希望がない場合は、上記の手順のみで完了とする)

※登録情報及び提供画像等に問題がない場合は登録認証とする。申請開始より1週間、登録完了とならない場合はその申請は無効とし、再度登録のやりなおしとする。

## 第8条 利用方法

### 1、開設日時 病児保育室の利用及び時間は次のとおりとする

通常利用時間	月曜日～金曜日	7時15分～18時15分
休日	土曜日・日曜日・祝祭日 年末年始(12月29日～1月3日)	

※終了時刻についての延長はないものとする。事故や災害等のやむを得ない事情を除き、予約・キャンセルを必要以上に多用している場合、遅刻を繰り返す場合には利用制限をかけることがある。

### 2、利用料金 (減額・免除対象者は証明書類を提出。ない場合は通常料金とする。後日の返金不可。)

利用者	利用料金
病児保育室利用料金	(1日) 2,000円
*1 生活保護世帯及び特別区民税非課税世帯	無料
*2 所得税非課税世帯(非課税証明書が必要)	減額 1,000円

※入室時にお支払いください。

- 減額・免税制度
- \*1 生活保護世帯、前年度特別区民税非課税世帯は、2000円を減免(無料)にします。
  - \*2 前年度分特別区民税のうち均等割りのみ課税の世帯、同区民税所得割課税額が15000円未満の世帯は、1000円を減税します。(9月～3月までの月においては当年度分となります。)

### 3、利用予約は次のとおりとする

※医療機関を受診して診療情報提供書を取得してから予約をすること。

利用予約	前日18時30分まで	18時30分～当日
予約受付時間(システム)	通常通り	一度キャンセル待ち

※引き受け可能な場合のみ、利用確定の通知が送信される。

キャンセル等があり、利用可能となった場合のみキャンセル待ちの方に利用確定の通知が送信される。

※利用当日に書類がない場合や予約情報と診断名が違う場合は感染防止のため、利用をお断りさせていただきます。また、麻疹や入院が必要な場合等も利用はお断りさせていただきます。

### 4、利用予約のキャンセルは次のとおりとする

前日キャンセル	前日18時30分まで	キャンセル料金なし
当日キャンセル	前日18時30分～利用予約時間まで	キャンセル料金 500円
利用キャンセル	利用予約時間以降のキャンセル	キャンセル料金 2,000円

※利用確定となった場合、キャンセル料金が発生するが、キャンセル待ちの場合、キャンセル料金は発生しない。

※上記の規定に関わらず、日程が確定(引き受け完了)してから1時間以内のキャンセル料はかからない。

※必ず、システムのアカウントからご自身でキャンセルすること。(電話でのキャンセル不可)

利用確定の場合は利用予約時間開始から連絡なく15分以上遅刻した場合は利用キャンセル扱いとなる。

## 5、キャンセル料金支払いについて

お支払い受付：平日 9 時 00 分～17 時 00 分

1 週間以内に水元保育園事務室にてお願いします。

お支払いが遅れる場合は、必ずご連絡ください。

※お支払いがない場合は、次回以降の利用時に予約制限をかける場合がございます。ご注意ください。

## 6、利用時の書類について

①「葛飾区病児・病後児保育室診療情報提供書（第 4 号様式）」（利用初日のみ）

②「病状連絡（与薬がある場合は予約依頼書欄に記入）」（1 日 1 枚）①または②の原本を提出

③減額・免税の対象者は各種証明書類のアップロードを必要とし、当日持参すること。

（ない場合は通常料金の支払いとする）

※当日、葛飾区病児・病後児保育室診療情報提供書がない場合は利用ができない。

## 7、利用制限について

いずれかに該当する場合は、保育の途中にかかわらず利用を制限し、また受け入れを拒否する場合がある。

- (1) お子様の病状により、医師が受け入れを困難と判断した場合。
- (2) 新型コロナウイルスや他新型感染症の流行により、感染の危険性が高い場合。
- (3) 気象警報、地震注意情報等が発令された場合。
- (4) 病児保育室の保育方法に同意しない場合
- (5) 本規約に従わない場合。

## 第 9 条 利用者の義務

- (1) 利用者は病児保育室に対して保育に必要な情報を提供しなければならない。
- (2) 利用者は病児保育室を利用する間、登録情報に記載した緊急連絡先に常に連絡できるよう努めなければならない。
- (3) 利用者は病児保育予約システムに申請した時刻までに必ず、病児保育室においてお子様の送迎を行わなければならない。
- (4) お子様の送迎は利用者の責任において行うものとする。

## 第 10 条 緊急医療

- (1) 利用者はお子様に緊急措置が必要となったにも関わらず、緊急連絡先に連絡が取れない場合、病児室長（茂澤医師）の判断に基づく医療措置を受けることとする。
- (2) また、さらに治療が必要となった場合、病児室長（茂澤医師）が選択した医療機関にお子様を搬送して医療措置を受けることとする。

なお、この場合、病児保育室は紹介先医療機関の医療内容・結果等について責任を負わない。

第 11 条 災害時の避難場所等

緊急連絡先	水元保育園	葛飾区南水元 4-18-11	03-5876-6474
一時集合場所	南水元中の橋公園	葛飾区南水元 4-13-23	03-3694-2474
広域避難場所	葛飾にじゅくみらい公園	葛飾区新宿 6-3-2	03-3693-1777

※災害時等により、他の場所に避難した場合は水元保育園で避難先の掲示と電話連絡をいたします。

第 12 条 善意注意義務

- (1) 病児保育室は、善良な管理者の注意義務をもってお子様をお預かりする。
- (2) 病児保育室は、利用者の個人情報をも本業務でのみ使用する。
- (3) 病児保育室は、お子様の特殊事情に起因して発生した事故のうち、登録情報に記載のない事情に起因する事故については、責任を負わないものとする。

付則

- 1 この利用規定は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 27 年度 4 月 1 日 一部改正。
- 3 平成 28 年度 4 月 1 日 一部改正。
- 4 平成 30 年度 2 月 28 日 一部改正。
- 5 令和 3 年度 2 月 28 日 一部改正。
- 6 令和 4 年度 11 月 4 日 一部改正。
- 7 令和 7 年度 1 月 31 日 一部改正。

以上

病児室長

院長 茂澤 幸右